# 食物アレルギー児等代替昼食支援事業 給付金のお知らせ

# 支給を受けるためには申請が必要です



小学校に入学することで、一時的に経済的負担が大きくなる世帯の負担を軽減するため、令和7年4月から小学校及び義務教育学校 | 年生の学校給食費を無償化するとともに、食物アレルギーなどにより学校給食を食べることができず、お弁当を持参する小学 | 年生の児童の保護者に、給食費相当額を支給します。



#### 対象者

相模原市立小学校・義務教育学校(前期課程)に在籍し、食物アレルギーや宗教 上の理由などにより学校給食の全部又は一部の提供を受けていない小学 | 年生の 保護者

#### 対象期間

令和7年4月から令和8年3月

#### 支給額

提供を受けていない給食費相当額

- ○「|食あたりの単価」×「提供を受けていない給食の回数」=「支給額」 (|食あたりの単価)
  - ・給食を食べない(牛乳を飲まない)場合・・・270円(上限額49,950円)
  - ・給食を食べない(牛乳を飲む)場合・・・・2 | 5円(上限額39,775円)
  - ・給食を食べる(牛乳を飲まない)場合・・・・55円(上限額9,900円)
- ○支給額は学校長に申し出ている給食の喫食状況により積算をします。 長期欠席及び学級閉鎖による給食の停止は対象外です。

### 申請方法

申請書を学校給食課に郵送で提出

〒252-5277

相模原市中央区中央2-11-15 相模原市役所 学校給食課 宛 Ŧ

申請書は市HPから ダウンロードする か学校給食課にご 連絡ください。

## 支給方法

4月~7月分 : 9月に指定口座に振込予定 9月~|2月分:2月に指定口座に振込予定 |月~3月分 : 3月に指定口座に振込予定 提出期限

令和7年

7月31 (未)

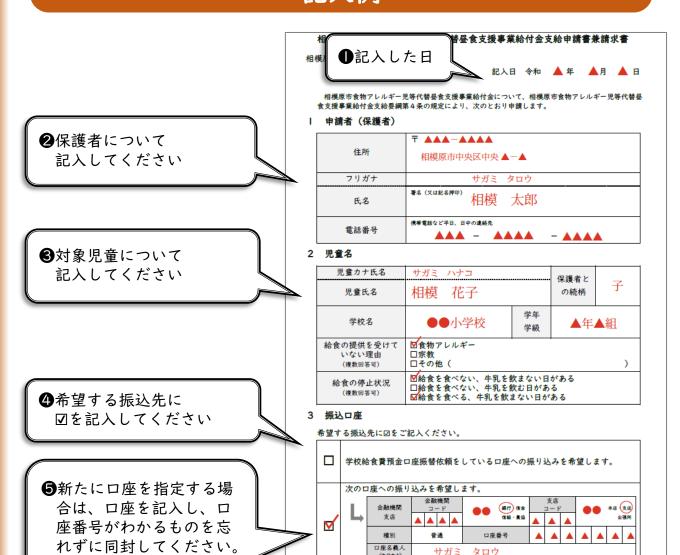


お問い合わせ:相模原市教育局教育環境部

学校給食課 042-707-7084

裏面 申請書記入例・よくある質問へ

## 記入例



#### よくある質問

- Q I. 対象の児童が2人います
- AI. 児童 | 人につき | 枚申請書を記入してください
- Q2. 献立表を受け取っていない月の喫食予定がわかりません。申請は必要ですか?
- A 2. 食物アレルギーなどがあり給食を停止する可能性がある場合は、申請期限までに申請書を提出してください。

なお、支給額が0円となった場合は不支給決定通知書を送付します。

- Q3. 支給額の計算方法を教えてください
- A 3. 学校が管理する給食の喫食状況に基づき、食物アレルギーなどにより給食の停止が認められた日数に、給食費相当額を掛けて計算します。

(例) 令和7年4月から令和8年3月の間に、お弁当を持参、牛乳を飲まない回数が | 85回の場合 | 食あたり270円× | 85回=49,950円が支給額になります。



※通帳またはキャッシュカードの写し等口座番号がわかるものを添付してください。